

令和 8 年度（2026 年度）の主な事業について

市内で回収した廃食用油の S A F の原材料としての再資源化

(1) 目的

市内で回収した廃食用油を S A F（一般的な航空燃料と比較して二酸化炭素排出量を最大で 80%削減できると言われている持続可能な航空燃料）として再資源化する取組を進めることにより、持続可能な循環型社会及び脱炭素社会の実現に資することを目的とするもの。

(2) 事業の内容

S A F の供給可否が航空会社の空港選択の大きな要素になっていくことが予想され、中部国際空港がある知多半島の観光業の活性化や雇用創出等の観点から、中部国際空港株式会社、日揮ホールディングス株式会社、株式会社レポインターナショナル、合同会社 S A F F A I R E S K Y E N E R G Y と 5 者協定を結び、市内で回収した廃食用油を S A F の原材料として再資源化していくもの。これに伴い、廃食用油の出せる場所及び出し方を拡充するもの。

(3) 廃食用油の出せる場所、出し方、資源化の方法

	令和 7 年度（2025 年度）まで	令和 8 年度（2026 年度）から
出せる場所	リサイクルセンター内資源分別収集常設場と市内 13 箇所の拠点場	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルセンター内資源分別収集常設場と市内 13 箇所の拠点場 新たな回収場所 6 箇所（緑陽コミュニティセンター、しあわせ村、富木島公民館、市役所、市民体育館、加木屋市民館）の回収ボックス
出し方	任意の容器で廃食用油を持ち込み、設置しているドラム缶等に直接流し込み、容器を持ち帰	ペットボトル及びプラスチックボトルの場合は、容器のまま設置しているキャビネット又

	る。	はコンテナに入れる。 上記以外のボトルの場合又は 容器を持ち帰りたい場合は、 「旧」の方法で出す。
資源化の 方法	令和7年度（2025年度）の 落札業者は、廃食用油をバイオ ディーゼル燃料として再利用 した。	S A Fの原材料として再資源 化する。

備考 新たな回収場所に設置した回収ボックスは、扉付きのスチールキャビネット
で、グリーンスチールを使用した製品であるもの。

(4) 市民への周知

廃食用油の出せる場所及び出し方の変更について、4月1日号広報及びホームページに掲載したもの。